

5 国民健康保険事業

1 概況

我が国は、すべての国民に平等に医療を受ける機会を保障するという観点から、医療供給体制の整備を進めるとともに、国民皆保険制度を採用したことにより、世界に誇れる保健医療システムを構築しました。その中で横浜市国民健康保険は、国民皆保険体制となった昭和36年4月に事業を開始しました。

しかし、国民健康保険をはじめ各医療保険においては、高齢者の医療費を中心に年々歳出が増加する一方、経済の低迷による保険料収入の伸び悩みなどから、深刻な財政の逼迫状況が続いています。

とりわけ、国民健康保険は、高齢者や低所得者が多いという構造的な課題があることから、財政基盤は他の医療保険制度と比べ脆弱であり、医療保険制度の抜本改革を行う必要性が生じてきました。

このような状況に対処するため、昭和58年2月に老人保健法が、昭和59年10月に退職者医療制度が創設され、医療保険制度間の財政調整により年齢格差の是正がなされました。

平成12年度からは介護保険制度が施行され、これに伴い第2号被保険者には、医療保険分に介護納付金分の保険料を上乗せし一体的に徴収されることとなりました。

平成14年7月に医療保険制度全般の見直しが図られ、14年10月から一部負担金については、3歳未満は2割、70歳以上の高齢者は1割または一定以上の所得のある者については2割とするとともに、平成15年4月からは、被用者保険の一部負担金についても3割となりました。

平成17年12月、国は国民皆保険制度を堅持し、将来にわたり持続可能なものとするため、医療制度改革大綱を策定しました。そこで、①安心・信頼の医療の確保と予防の重視、②医療費適正化の総合的な推進、③超高齢社会を展望した新たな医療制度体系の実現という基本的な考え方のもと、平成18年6月に一連の法改正を行い、順次制度改正を実施してきました。

この中では、①都道府県における医療費適正化計画の策定（20年度）、②生活習慣病予防のための各保険者による特定健康診査等の実施（20年度）、③保険給付内容の見直し（18年度～）、④75歳以上の高齢者を対象とした「後期高齢者医療制度」の創設（20年度）などがありました。

このほかに、財政的な動きとして、平成16年末には三位一体改革の議論に伴い新たに都道府県の負担が導入され、都道府県調整交付金については、国からのガイドラインを基に配分方法について県市町村が協議し、平成17年度から交付されています。

このような状況の中、本市国保では平成14年度に赤字を計上しましたが、平成15年6月に策定した保険料収納率向上対策基本方針に基づく収納対策の強化などに取り組んだ結果、平成16年度には、3年ぶりに単年度収支で黒字を計上し、前年度までの赤字を解消するとともに、以降は黒字を計上していました。

しかし、平成19年度には、被保険者の高齢化による保険給付費の増加などから、再び赤字を計上し、続く平成20年度には、医療制度改革が実施される中で、一般被保険者数が見込みを上回ったことや保険料収納率の低下により、さらに多額の赤字を計上するにいたりしました。

本市国民健康保険は事業開始以来、48年にわたり、医療保険の中核として市民の健康保持、増進を支えており、今後とも安定的に事業を運営していくことを期待されています。そのためには、保険料収納対策の強化、国・県費の獲得、医療費適正化や特定健康診査等による生活習慣病予防の推進など、歳入・歳出両面にわたる総合的な対策に取り組み、早期の赤字解消を図っていく必要があります。

保 險	保険給付の種類	療養の給付 入院時食事療養費、入院時生活療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費、移送費、特例療養費、高額療養費、高額介護合算療養費 出産育児一時金 1件 38万円 (平成20年12月までは35万円、平成21年10月からは42万円) 葬祭費 1件 5万円 障害児育児手当金 1級 80万円、2級 60万円、3級 30万円、4級 10万円
	給付割合	世帯主・世帯員ともに7割 (就学前児童は8割、70歳以上は8割又は7割)
給 付	事業給付の範囲	診 療 薬剤または治療材料の支給 処置、手術その他の治療 居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護 病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護
	賦課総額	【医療分】 一般被保険者に係る保険料の賦課総額は、次の合算額から国庫負担金等を控除した額の範囲内とする。 一般被保険者に係る①療養給付費から一部負担金を控除した額、②入院時食事療養費、③入院時生活療養費、④保険外併用療養費、⑤療養費、⑥訪問看護療養費、⑦特別療養費、⑧移送費、⑨高額療養費、⑩高額介護合算療養費、前期高齢者納付金、老人保健医療費拠出金及び特定健康診査等の実施に要する費用の額 ※実際の賦課においては、上記賦課対象額の5.5%を減じている。 (特定健康診査等の実施に要する費用は除く) 【支援分】 後期高齢者支援金に係る保険料の賦課総額は、前期高齢者支援金等の納付に要する費用の額から、国庫負担金等を控除した額の範囲内とする。 【介護分】 介護納付金賦課額の総額は、当該年度の初日における介護給付費納付金の納付に要する費用の額から当該費用に係る国の負担金に相当する額を控除した額の範囲内とする。
保 險 料	賦課総額	【医療分】・所得割 50% 【支援分】・所得割 50% 【介護分】・所得割 50% ・均等割 50% ・均等割 50% ・均等割 50%
	保険料率	【医療分】 ・所得割 当該年度市民税額の105/100 ・均等割 被保険者1人当たり 35,780円 ・保険料最高限度額 470,000円 【支援分】 ・所得割 当該年度市民税額の18/100 ・均等割 被保険者1人当たり 6,620円 ・保険料最高限度額 120,000円 【介護分】 ・所得割 当該年度市民税額の34/100 ・均等割 被保険者1人当たり 12,350円 ・保険料最高限度額 90,000円
	徴収方法	・納付書納付及び口座振替 ・6月から翌年の3月までの毎月(年10回)にわけて徴収
保健活動	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査及び特定保健指導の実施 ・横浜市歯の衛生週間事業の共催 ・国保広報冊子、健康増進啓発用カレンダーの作製 ・健康教育 (パネル展示・コンピューターヘルスチェック等) ・プール割引利用券の配布 ・医療費通知の実施 	

2 被保険者

平成 20 年度末の被保険者数は 932,380 人で、前年度末に比べ 242,388 人(20.63%)減少し、国保世帯数は 555,260 世帯で、128,892 世帯(18.84%)減少しました。平成 20 年 4 月から後期高齢者医療制度が始まり、75 歳以上の被保険者が国民健康保険の被保険者資格を喪失したため、被保険者数、国保世帯数共に大幅な減少となりました。

70 歳以上 74 歳以下の被保険者数は、138,953 人で、前年度末と比較をすると、6,746 人(0.51%)増加しており、高齢化の進展を反映しています。また、退職者医療制度の対象者数は 37,455 人(4.02%)で、前年度末に比べ 194,328 人(83.84%)の減少となっています。これは、平成 20 年度 4 月に改正国保法が施行され、退職者医療制度の対象年齢の上限が、75 歳から 65 歳に変更されたことによる影響です。

横浜市の人口に対する加入率は 25.48%、世帯加入率は 35.44%となっており、これも後期高齢者医療制度創設の影響により減少しました。

区別の加入状況を見ると、南区の 30.46%が最高で、青葉区の 20.84%が最低となっており、国民健康保険の加入率にも市内各区の特色が表れています。

被保険者の事由別異動状況を見ると、他市町村との転入・転出及び社会保険の加入・離脱による異動が多くみられますが、これは都市における国保異動の特徴といえます。

年度別加入状況

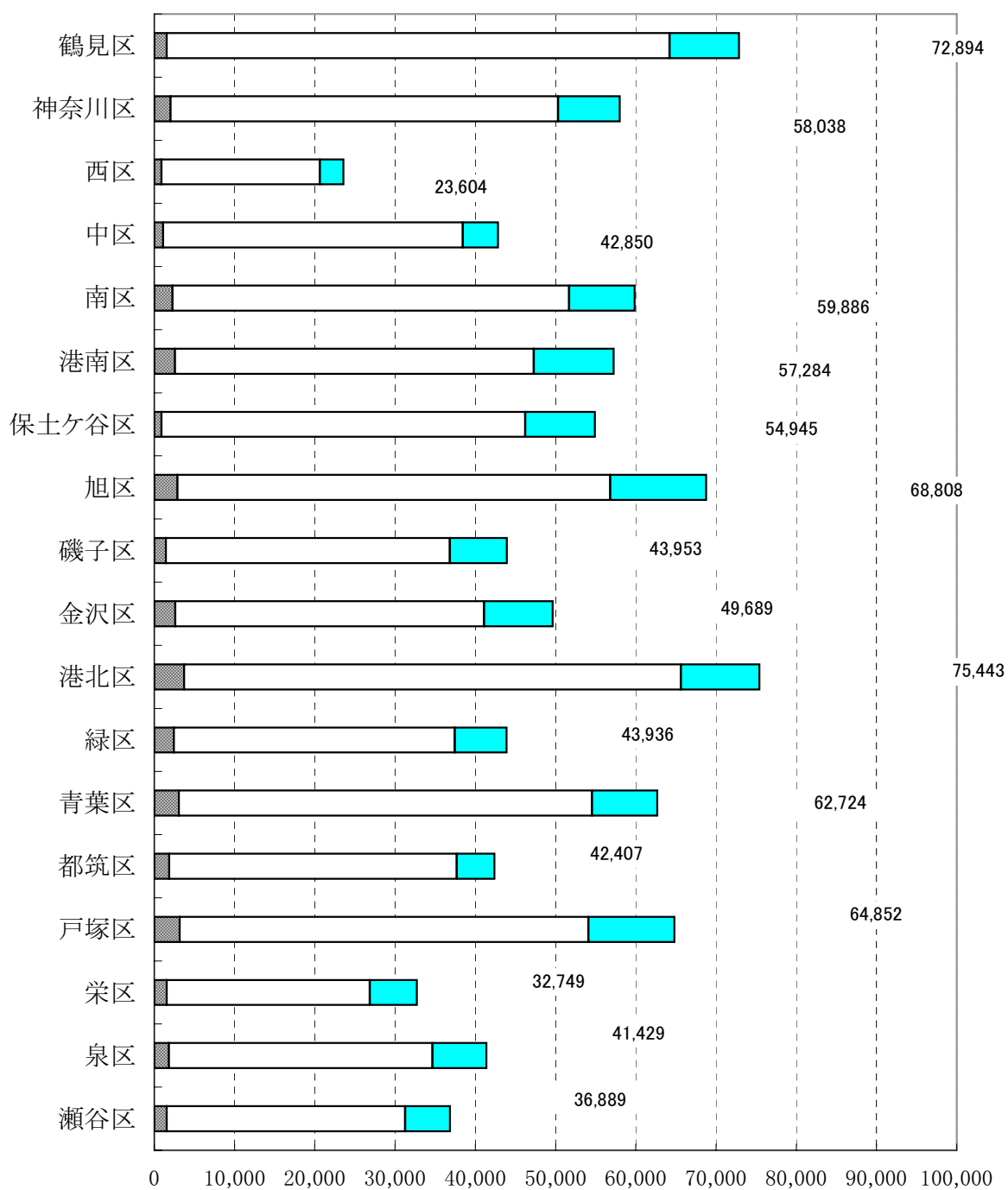
(各年度末)

項目 年度	横浜市 人口	被保険 者数	前年比	被保険者 加入率%	横浜市 世帯数	被保険者 世帯数	前年比	世帯加入率 %
S60	3,005,602	749,638	102.00	24.94	1,032,623	326,342	103.93	31.60
S61	3,066,106	772,886	103.10	25.21	1,063,938	342,753	105.03	32.22
S62	3,116,050	783,951	101.43	25.16	1,092,499	354,822	103.52	32.48
S63	3,158,009	781,455	99.68	24.75	1,121,778	361,842	101.98	32.26
H元	3,193,410	777,687	99.52	24.35	1,149,487	368,977	101.97	32.10
H2	3,222,047	779,896	100.28	24.20	1,171,789	378,627	102.62	32.31
H3	3,250,600	785,235	100.68	24.16	1,198,471	389,849	102.96	32.58
H4	3,269,988	798,061	101.63	24.41	1,218,498	403,090	103.40	33.08
H5	3,238,929	814,955	102.12	24.82	1,234,099	421,568	104.58	34.16
H6	3,307,433	825,067	101.24	24.95	1,261,508	450,593	106.89	35.72
H7	3,300,073	850,773	103.12	25.78	1,261,302	469,452	104.19	37.22
H8	3,321,940	888,610	104.45	26.75	1,285,749	470,437	100.21	36.59
H9	3,346,317	921,103	103.66	27.53	1,309,340	490,930	104.36	37.49
H10	3,373,777	963,971	104.65	28.57	1,334,624	517,589	105.43	38.78
H11	3,400,149	1,001,636	103.91	29.46	1,359,184	540,675	104.46	39.78
H12	3,435,554	1,039,924	103.82	30.27	1,379,228	565,802	104.65	41.02
H13	3,470,790	1,079,533	103.81	31.10	1,412,547	592,640	104.74	41.96
H14	3,507,157	1,122,278	103.96	32.00	1,444,360	620,154	104.64	42.94
H15	3,538,352	1,148,547	102.34	32.46	1,472,236	639,735	103.16	43.45
H16	3,562,281	1,165,514	101.48	32.72	1,495,207	654,578	102.32	43.78
H17	3,586,628	1,174,580	100.78	32.75	1,489,266	668,261	102.09	44.87
H18	3,609,078	1,177,415	100.24	32.62	1,514,847	678,091	101.47	44.76
H19	3,635,033	1,174,768	99.78	32.32	1,542,127	684,152	100.89	44.36
H20	3,659,010	932,380	79.37	25.48	1,566,960	555,260	81.16	35.44

(注) 横浜市人口及び世帯数は、行政運営調整局総務課「人口ニュース」による。

被保険者区別加入状況

(平成21年3月31日現在)



■退職被保険者等(70歳未満) □一般被保険者(70歳未満) ■一般被保険者(70歳以上)

被保険者事由別異動状況

(平成20年度)

	増						減						差 引 増 減 A-B							
	出			入			死			転出				少						
	生	市 外	区 間	社 会 保 険 離 脱	生 活 保 護 廃 止	世 帯 変 更	そ の 他	計	A	死	市 外	区 間		社 会 保 険 加 入	生 活 保 護 開 始	世 帯 変 更	後 期 高 齢 加 入	そ の 他	計	B
世 帯	7	21,735	11,473	47,345	1,248	9,495	27,799	119,102		4,772	18,486	10,696	31,011	3,453	3,318	150,776	25,482	247,994		-128,892
人 員	4,685	33,287	17,578	112,710	2,063	17,924	12,518	200,765		5,260	28,356	17,353	81,301	5,203	17,352	216,439	71,889	443,153		-242,388

※ 平成20年4月に後期高齢者医療制度（長寿医療制度）が創設されたことに伴い、75歳以上であった被保険者が資格喪失した（事由：後期高齢加入）

3 保険給付

(1) 療養の給付

療養の給付は、被保険者の疾病及び負傷に対して、診察、薬剤の支給、手術その他の治療、病院又は診療所への入院等を給付するもので、保険給付の中心をなすものです。

法定給付割合は7割ですが、前期高齢者については8割（平成21年度は9割に据え置き）（ただし一定以上所得者は7割）、小学校就学前の方については8割となっています。

医療費基礎事項実績（老人分を除く）

（平成20年度）

	当 初 予 算	決 算	増 △ 減
総 費 用 額	245,650,643,000 円	244,698,771,783 円	951,871,217 円
一 般	209,488,577,000 円	225,431,445,803 円	△15,942,868,803 円
退 職 者	36,162,066,000 円	19,267,325,980 円	16,894,740,020 円
保 険 者 負 担 額	198,323,274,000 円	196,927,247,290 円	1,396,026,710 円
一 般	170,004,186,000 円	179,909,717,685 円	△9,905,531,685 円
退 職 者	28,319,088,000 円	17,017,529,605 円	11,301,558,395 円
被 保 険 者 数	956,125 人	933,183 人	△22,942 人
一 般	873,537 人	879,516 人	△5,979 人
退 職 者	82,588 人	53,667 人	△28,921 人
受 診 率	1,584.27 件/100 人	1,558.95 件/100 人	△25.32 件/100 人
一 般	1,490.77 件/100 人	1,529.57 件/100 人	△38.80 件/100 人
退 職 者	2,573.24 件/100 人	2,040.34 件/100 人	352.90 件/100 人
1 件 当 たり 費 用 額	33,103 円	34,353 円	△1,250 円
一 般	16,087 円	16,757 円	△670 円
退 職 者	17,016 円	17,596 円	△580 円
1 人 当 たり 費 用 額	713,677 円	615,329 円	98,348 円
一 般	239,816 円	256,313 円	△16,497 円
退 職 者	473,861 円	359,016 円	114,845 円

※ 受診率とは、被保険者100人当たりの受診件数です。

療養の給付の状況（負担区分別）一般分

年度	件数 (件)	費用額 (円)	保険者負担金 (円)	一部負担金 (円)	他法負担分	
					他法優先 (円)	国保優先 (円)
17	5,516,098	135,632,073,899	101,326,063,963	30,184,076,441	0	4,121,933,495
18	5,561,105	133,649,204,274	97,769,596,160	31,004,211,855	0	4,875,396,295
19	5,680,387	140,612,430,074	103,348,432,462	32,345,904,339	0	4,918,093,273
20	8,514,067	220,205,773,716	160,345,073,143	50,519,509,247	0	9,341,191,326

※ 支払義務額ベース

療養の給付の状況（負担区分別）退職分

年度	件数 (件)	費用額 (円)	保険者負担金 (円)	一部負担金 (円)	他法負担分	
					他法優先 (円)	国保優先 (円)
17	2,901,178	76,142,510,399	58,137,840,314	17,300,247,405	0	704,422,680
18	3,241,226	82,695,265,771	62,436,630,581	19,288,702,663	0	969,932,527
19	3,467,766	90,796,276,493	69,123,486,881	20,709,355,379	0	963,434,233
20	698,757	20,360,790,481	14,747,403,056	5,211,394,713	0	401,992,712

※ 支払義務額ベース

療養の給付の状況（診療別）一般分

(平成20年度) (金額単位:円)

		件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	受診率 (%)	1件当り 日数	1件当り 費用額	1人当り 費用額
一般 診療	入院	149,540	2,217,325	69,518,249,003	17.00	14.83	464,881	79,041
	入院外	6,924,796	11,977,663	81,645,068,900	787.34	1.73	11,790	92,830
歯科診療		1,433,242	3,190,388	20,464,169,775	162.96	2.22	14,278	23,268
薬剤支給		4,515,600	(5,963,429)	44,454,861,850				
食事療養		139,703	5,586,783	3,718,253,138				
訪問看護		6,489	40,765	405,171,050	0.74	6.28	62,440	461
合計		8,514,067	17,426,141	220,205,773,716	968.04	25.06	553,389	195,600

療養の給付の状況（診療別）退職者分

(平成20年度) (金額単位:円)

		件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	受診率 (%)	1件当り 日数	1件当り 費用額	1人当り 費用額
一般 診療	入院	12,349	170,597	6,335,482,947	23.01	13.81	513,036	118,052
	入院外	607,165	1,061,508	7,739,834,204	1131.36	1.75	12,747	144,220
歯科診療		127,480	293,165	1,845,715,145	238.21	2.30	14,478	34,392
薬剤支給		386,896	(505,590)	4,130,283,890				
食事療養		11,568	394,083	274,222,345				
訪問看護		595	3,532	35,251,950	1.11	5.94	59,247	657
合計		698,757	1,528,802	20,360,790,481	1302.02	23.80	599,508	297,321

※ 「薬剤支給日数」欄の()内は、処方箋の枚数

受診率及び1件あたり費用額の算出にあたっては、件数のみ薬剤分を含まない。

(2) 療養費

療養費は、緊急その他やむを得ない理由により保険医療機関以外の医療機関で受診した場合、治療用装具を装着した場合、柔道整復師等の施術を受けた場合等に、療養の給付に代えて支給する現金給付です。

支給額を診療別にみると柔道整復 22 億 6,186 万円、針灸マッサージ 4 億 79 万円、その他 2 億 4,630 万円となっています。

療養費の支給状況（負担区分別）

（金額単位：円）

年度	件数	費用額	保険者負担金	一部負担金	他法負担分	
					他法優先	国保優先
17	271,808	3,127,905,044	2,357,372,256	770,372,897	0	159,891
18	306,031	3,458,944,355	2,583,052,943	875,893,361	0	-1,949
19	353,973	3,817,984,954	2,897,893,603	920,091,351	0	0
20	365,348	3,974,697,891	2,908,967,445	878,149,694	0	146241301

※ 支払義務額ベース、移送費を含む

(3) 高額療養費

被保険者が保険で診療を受けて、原則として同一医療機関に支払った一部負担金が、1か月に一定金額を超えた場合に、その超えた額が支給されます。

高額療養費の支給状況

（金額単位：円）

年度	一般分		退職分	
	件数	高額療養費支給額	件数	高額療養費支給額
17	100,537	7,052,176,934	64,813	3,688,513,003
18	137,766	8,357,124,261	91,851	4,402,137,614
19	167,227	9,299,175,074	122,653	4,911,285,119
20	240,978	14,544,490,262	32,096	1,887,480,666

※ 支払義務額ベース

(4) その他の給付

被保険者が出産したときに出産育児一時金として 38 万円、被保険者が死亡したときに葬祭費として 5 万円が支給されます。また、任意給付として出生した赤ちゃんに先天性の障害や異常が発現したとき、その程度に応じて障害児育児手当金が支給されます。

その他の給付の支給状況

（金額単位：円）

年度	出産育児一時金		葬祭費		障害児育児手当金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
17	5,001	1,500,134,000	16,436	1,150,520,000	27	16,600,000
18	4,982	1,597,181,000	16,084	992,310,000	16	9,500,000
19	4,909	1,713,932,000	17,114	863,070,000	34	19,900,000
20	4,608	1,633,337,270	6,372	318,650,000	26	14,400,000

※ 支払義務額ベース

（平成 20 年 12 月までは 35 万円、平成 21 年 1 月から 9 月までは 38 万円、平成 21 年 10 月からは 42 万円）

(平成 20 年度)

区 分	項 目	件 数	給付改善分 (円)	備 考
	一 部 負 担 金 減 免	(10) 157	(1, 124, 676) 18, 146, 273	

※ () 内は退職者分の再掲

(平成 20 年度)

区 分	項 目	件 数	給 付 額 (円)	備 考
	結 核・精 神 医 療 附 加 金	2	1, 040	

※ 支払義務額ベース

4 保健活動

(1) 特定健康診査・特定保健指導

内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者及び予備群を早期に発見し、生活習慣を改善することで生活習慣病の発症と重症化を予防するため、高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき実施しました。

ア 特定健康診査

(ア) 対象者

平成 20 年 4 月 1 日現在の横浜市国民健康保険の被保険者で平成 21 年 3 月 31 日までに 40 歳～74 歳の誕生日を迎える者

(イ) 自己負担額

1,200 円（前年度の個人市民税非課税者は 400 円）

(ウ) 実施機関

横浜市医師会会員医療機関他（約 1,200 機関）

(エ) 受診者数等

127,783 人（受診率 21.94%）

イ 特定保健指導

(ア) 対象者

特定健康診査の結果、国の基準により、生活習慣の改善が必要とされた者

(イ) 自己負担額

無料

(ウ) 実施機関

本市国民健康保険特定保健指導業務受託事業者（22 事業者）

(エ) 利用者数等

873 人（利用率 5.59%）

(2) 歯の衛生週間の共催

無料歯科検診による疾患の早期発見及び歯の衛生に関する正しい知識を普及し、市民の健康の保持増進に寄与することを目的に、横浜市歯科医師会などが実施する「横浜市歯の衛生週間」事業を共催しました。（平成 20 年 6 月実施）

事業開始 昭和 37 年度

(3) プール割引利用券の交付

被保険者の健康の保持増進のため、本牧市民プール及び横浜プールセンター並びに県立保土ヶ谷公園プール及び県立三ツ池公園プールの割引利用券を、区役所の窓口で交付しました。

事業開始

昭和 48 年度（海の家割引は平成 19 年度から廃止）

(4) 医療費通知

健康に対する被保険者の認識を深め、ひいては国民健康保険事業の健全な運営に資することを目的として、平成 20 年度は 560,948 件に受診医療費の額等を通知しました。

事業開始 昭和 55 年度

(5) 広報、啓発事業

ア 「健康増進啓発用カレンダー」の作製

イ 国保制度等の PR 冊子「国保だより」の発行

(6) 健康教育の各区活動

国保制度の PR 及び健康増進意識啓発の動機づけとして、各区の企画により、パネル展示及びコンピューターヘルスチェック等を実施しました。

ア 参加延べ人数（平成 20 年度）

5,145 人

イ 事業開始

平成元年度

(7) 出産育児一時金受領委任払制度

出産時の経済的負担を軽減するため、医療機関の退院時に支払う出産費を被保険者と医療機関との契約により、出産育児一時金の支給額内で保険者から医療機関に支払う制度を平成 19 年度から開始しま

した。

ア 受領委任件数

1,301 件（平成 20 年度）

5 保険料

医療分は、法定給付費（療養給付費、療養費、高額療養費等）及び老人保健医療費拠出金を基礎賦課総額とし、支援分は、後期高齢者支援金等の一部に充てるための額を後期高齢者支援金等賦課総額とし、介護分【40 歳以上 65 歳未満の方のみ】は、介護納付金の一部に充てるための額を介護納付金賦課総額として、それぞれ賦課しています。

横浜市では、被保険者の保険料負担を軽減するため、賦課総額の算定にあたり、毎年多額の市費を繰り入れています。

保険料賦課・収納状況 (平成 20 年度) (単位：千円)

		調 定 額	収 納 額	不納欠損額	収入未済額	収納率%
一 般 分	現年度分	76,580,709	66,351,446	0	10,229,263	86.64
	滞納繰越分	26,956,494	4,376,104	5,310,004	17,270,387	16.23
	計	103,537,203	70,727,550	5,310,004	27,499,650	68.31
退 職 分	現年度分	5,849,019	5,635,443	0	213,576	96.35
	滞納繰越分	1,097,212	310,058	147,530	639,624	28.26
	計	6,946,231	5,945,501	147,530	853,200	85.59
合 計	現年度分	82,429,728	71,986,889	0	10,442,839	87.33
	滞納繰越分	28,053,707	4,686,162	5,457,534	17,910,011	16.70
	計	110,483,435	76,673,051	5,457,534	28,352,850	69.40

6 財政

当年度歳入歳出決算額は、歳入総額 2,792 億 7,704 万円に対し、歳出総額 2,934 億 6,906 万円で、歳入歳出差引残額は 141 億 9,202 万円の赤字が発生したため、21 年度国保会計から繰上充用を行いました。